

令和5年度 中小事業者の脱炭素化促進事業補助金

兵庫県内の中小事業者の脱炭素化を促進するため、太陽光発電設備等を設置する事業者に対して、その導入に要する経費の一部を補助します。

補助対象事業

オンサイトPPA又はリースにより県内の中小事業所へ太陽光発電設備等を設置する事業であり、環境省の実施する「ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業」の交付決定を受けたもの

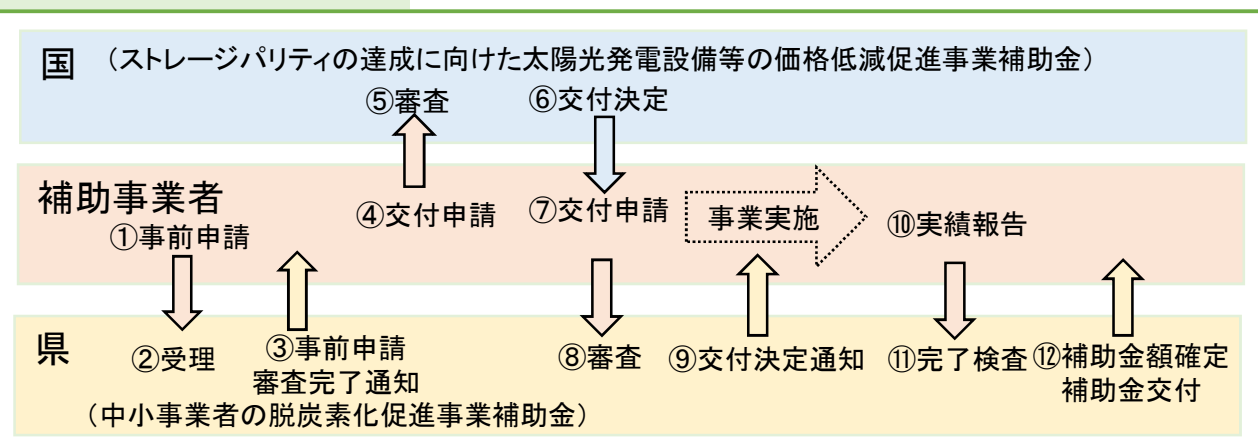
補助対象者

太陽光発電設備等の導入を行うPPA事業者又はリース事業者

補助金の額

国の半額補助、上限500万円(太陽光発電設備250万円、定置用蓄電池250万円)
 ・太陽光発電設備 2.5万円/kW
 ・太陽光発電設備と合わせて導入する定置用蓄電池
 定置用蓄電システムの目標価格に6分の1を乗じて得た額と補助対象経費に6分の1を乗じて得た額のうち少ない方の額

事務手続きの流れ



募集期間(事前申請期間)

令和5年4月19日(水)～令和5年6月30日(金)

提出先・問い合わせ先

・兵庫県 環境部環境政策課 温暖化対策班
 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1
 TEL:078-362-3273 FAX:078-382-1580
 E-mail:kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp



・募集要領、交付要綱、申請書類は、下記ホームページよりダウンロードしてください。
https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/info_list/23113

